

各報道機関 様

KJ00477853
2025年7月1日

発信課	環境部廃棄物政策課ごみ減量係
担当者	飛田 祐志
連絡先	電 話 直通25-6324/内線5229
	F A X 0 1 6 6 - 2 6 - 7 6 5 4
	E-mail haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [○] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 []
日 程	令和7年7月1日 ～ 令和7年9月30日
発表項目 (行事名)	旭川市ごみ減量等推進優良事業所を募集します
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	1 制度の概要・目的 事業系一般廃棄物の減量・資源化に積極的に取り組む事業所を、 取組内容に応じて「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」の3段階 で認定し、市が支援を行うとともに市民にPRする制度です。 2 対象 旭川市内の事業所、市内に事業所を有する事業者及びそれらに よって構成される団体が対象です。 3 認定のメリット 市が交付するステッカー、認定マークを使用することで取組を アピールできるほか、市のホームページに事業所名が掲載されます 。 また、市の入札・契約において優遇措置が受けられます。 4 申請方法及び受付期間 所定の申請書に記入の上、環境部廃棄物政策課まで提出してくだ さい。 令和7年7月1日（火）から9月30日（火）まで
添付資料	有 ☒ 無 ☐
報道（取材）に当 たってのお願い	
備 考	

旭川市ごみ減量等推進 優良事業所認定制度



◆ ごみ減量等推進優良事業所認定制度とは

事業系一般廃棄物の減量・資源化に積極的に取り組む事業所を、取組内容に応じて「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」の3段階で「ごみ減量等推進優良事業所」として認定し、市が支援を行うとともに市民にPRする制度です。（認定基準と市が行う支援内容は裏面参照）

◆ 対象

旭川市内の事業所、旭川市内に事業所を有する事業者及びそれらによって構成される団体が対象です。次のいずれの単位でも申請が可能です。

- 1 店舗など事業所ごと
- 2 複数の店舗などを一括して事業者ごと
- 3 協同組合など事業者団体ごと

◆ 認定のメリット

市が交付するステッカー、認定マークを使用することで取組をアピールできるほか、市のホームページに事業所名が掲載されます。市が行う支援内容は、認定ランクごとに異なりますので、詳細は裏面をご覧ください。

そのほかにも…

- ◎ 事業所のイメージアップ
- ◎ 従業員の連帯感の向上
- ◎ 物品の効率的調達、廃棄量の減量、経費の削減
- ◎ 市の入札・契約制度における優遇措置

- ・社会貢献推進企業として登録することができます。

別途、社会貢献推進企業登録申請が必要です。詳細は契約課制度担当（電話 25-5736）まで。

- ・市発注の建設工事の入札（総合評価落札方式）で技術評価点が加点されます。

総合評価落札方式の詳細は契約課工事担当（電話 25-9701）まで。

◆ 認定を受けるには

旭川市ごみ減量等推進事業所認定申請書（様式第1号）に取組事項等を記入し、郵送、電子メール、持参等で提出してください。なお、申請書や申請に係る資料は旭川市ホームページから閲覧・ダウンロードできますので、「旭川市優良事業所」で検索してください。

お問合せ・提出先: (〒070-8525) 旭川市7条通9丁目 旭川市環境部廃棄物政策課（総合庁舎5階）

電話 25-6324 / **メールアドレス** haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp

◆認定基準

取組の区分	取組の内容	認定ランク		
		ブロンズ	シルバー	ゴールド
1．発生・排出抑制（リデュース）の取組	① 詰め替え品の利用	1 項目以上 取り組んでいる	4 項目以上 取り組んでいる	シルバーの要件を全て満たすとともに、別に定める基準を満たしており、特に優秀な取組を行っていると思われる
	② 使い捨て品の利用抑制			
	③ マイボトル等の利用推奨			
	④ 紙の使用量の抑制			
	⑤ プラスチック類の発生抑制			
	⑥ 生ごみの発生抑制			
	⑦ 食品ロスを減らす取組			
	⑧ 在庫を抱えない工夫			
2．再使用（リユース）の取組	① 消耗品の再使用の工夫	1 項目以上 取り組んでいる	2 項目以上 取り組んでいる	
	② 備品類の融通の工夫			
	③ 物品納入時の工夫			
3．再生利用（リサイクル）の取組	① 基本的分別の徹底と工夫	①に取り組んでいる	①を含む 2 項目以上 取り組んでいる	
	② メーカー回収や自主回収の活用			
	③ 生ごみリサイクルの実施			
4．資源循環に関する取組	① 再生品の積極利用	－	1 項目以上 取り組んでいる	
	② 再生品の積極提供			
5．顧客や取引先に対する取組	① 顧客へのリユース・リサイクル機会の提供	－	1 項目以上 取り組んでいる	
	② 取引先へのごみ減量の要請			
	③ 顧客への簡易包装の取組			
	④ 紙の使用量抑制への協力要請			
6．事業所内での ごみ減量や 環境負荷低減 の取組	① 適切な廃棄物の保管、管理	①に取り組んでいる	①②を含む 3 項目以上 取り組んでいる	
	② ごみの発生量、資源化率の把握			
	③ ごみ減量・資源化に関する責任者の設置			
	④ 物品調達・管理の工夫			
	⑤ 物品使用量の把握によるごみ減量の取組			
	⑥ 組織的にごみ減量に取り組む体制			
	⑦ 修理・修繕（リペア）の取組			
	⑧ 環境に関する取組の情報発信			
	⑨ 地域との連携や地域への貢献			
7．各種施策への 協力状況	① 廃棄物の適正な処理	①②に取り組んでいる	①②に取り組んでいる	
	② 多量排出事業者の場合、減量化計画書の提出			
	③ その他、市が行う施策への協力			

◆市が行う支援内容

ブロンズ	シルバー	ゴールド
・認定証、認定ステッカーの交付 ・環境部発行の刊行物に事業所名を掲載 ・市ホームページに事業所名を掲載	・認定証、認定ステッカーの交付 ・環境部発行の刊行物に事業所名を掲載 ・市ホームページに事業所名を掲載 ・市ホームページにリンクを設定	・認定証、認定ステッカーの交付 ・環境部発行の刊行物に事業所名を掲載 ・市ホームページに事業所名を掲載 ・市ホームページにリンクを設定 ・市ホームページで事業所の取組を紹介